

令和元年度第2回白石市総合教育会議 会議録

- 1 招集日時 令和2年2月13日(木) 午後1時30分
- 2 招集場所 白石市役所 4階 大会議室
- 3 出席委員 白石市長 山田裕一、教育委員 佐藤敏義、教育委員 佐藤よし美、
教育委員 岡崎美弥子、教育委員 小室秀一
- 4 説明のため出席した者
弁護士 村上敏郎、宮城教育大学教授 佐藤哲也、
第一幼稚園保護者代表 会長 佐藤智美、副会長 鈴木望、
第二幼稚園保護者代表 会長 佐藤宏子、副会長 古山まどか
手をつなぐ育成会 会長 巨泉猛、第一幼稚園を残す会 疋田秀應、齋典子、
小片琴子
- 5 事務局出席者
教育委員会事務局
教育長 半沢芳典
学校管理課 課長 小室英明 課長補佐 相原宏一 課長補佐 佐藤哲生
係長 後藤順子 主査 櫻井知
総務部 総務部長 山家英男
保健福祉部 子ども家庭課 課長 佐藤純哉 係長 佐久間詳子
- 6 開会時刻 午後1時30分
- 7 協議事項 本市における幼児教育の充実について
- 8 閉会時刻 午後3時30分

(午後1時30分開会)

小室課長 定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第2回白石市総合教育会議を始めさせていただきます。私は、学校管理課長の小室と申します。

前回、1月23日の会議の際にもお話しましたが、当会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき開催するものであり、地方公共団体の長と教育委員会との協議並びに調整の場という位置づけになっております。

今回の会議も、関係者並びに学識経験者の皆様に意見聴取者としてご出席いただいでるの会議となります。また、重ねて申し上げますがこの会議は物事を決定する場ではなく、意見調整の場でございます。

なお、本日の、会議の時間は概ね2時間ということで予定しており、時間がまいりましたら終了となります。

それでは、開会に当たりまして、山田市長よりご挨拶を申し上げます。

山田市長

第2回総合教育会議開催に当たりまして、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日も前回に引き続き「本市における幼児教育の充実について」をテーマに進めさせていただきます。

前回の会議中、各種資料提出のお願いがありましたので、お手元にお配りさせていただいております。後ほど、担当より説明がありますので、ご確認ください。

本日は、前回の会議を欠席された、法律の専門家の村上敏郎弁護士にもご出席いただいております。2月5日に宮城県教育委員会が石巻市大川小津波訴訟で学校の事前防災の不備を認めた仙台高裁判決が確定したことを受けて「学校防災の在り方を探る検討会議」を開催したところでございます。教育現場での事前防災の在り方等について、法律的な面からご意見を頂戴できればと思っております。よろしく願います。

幼児教育の充実は、本市の将来を担う上で非常に重要なことでもあります。今回も引き続き、皆様の忌憚のないご意見をお聴かせいただければと考えております。

本日の会議どうぞよろしく願います。

議長選出

小室課長

それでは会議に入りたいと思います。議長選出でございますが、当会議につきましては「白石市総合教育会議運営要綱」第3条の規定により市長が議長となり、会議の進行をすることになっておりますので、ここからの進行は山田市長にお願いいたします。

山田市長

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしく願います。

なお、発言される場合には挙手をいただき、参加者並びに傍聴の方々には不規則な発言等はお慎みいただくようお願いいたします。

「白石市総合教育会議運営要綱」に基づき「会議の公正が害されるおそれがあると認められるとき、その他公益上必要があると認められるとき」は、会議を秘密会とすることがございますので、よろしくご協力をお願いいたします。

意見交換に入る前に、1点確認させていただきます。

総合教育会議の会議録についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、「総合教育会議の終了後、遅滞なく議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。」とされていることから、議事録については録音をベースにして作成し、発言者名を記した上で、会議から1か月程度を目途に、ホームページ等で公表したいと考えていますので、ご了解をお願いいたします。

意見交換

山田市長

それでは、「次第4」の意見交換に入りたいと思いますが、今回の会議には、弁護士の村上先生と手をつなぐ育成会から巨泉会長に出席いただいておりますので、まず、村上先生から自己紹介と法律の専門家としてのお立場から、3分程度でご意見をお願いできればと思います。

村上弁護士

みなさんこんにちは。村上でございます。前回の第1回会議は急に体調が悪くなり欠席してしまい申し訳ありません。私は白石の出身です。第一小学校、白石中学校、白石高校を卒業しました。40数年間弁護士をしています。幼児教育について特別な見識を持っていたりはありません。大川小学校の話が出ましたが、何かしら法律的な観点からお役に立つことがあればと、出席させていただきました。よろしく

お願いいたします。

巨泉会長 皆さんこんにちは。白石市手をつなぐ育成会会長の巨泉と申します。障害を持つ親の会です。2、3歳からの親と、就労してからの子供たちの会です。障害を持つ親としての意見が話せる場面がありましたら話したいと思います。よろしくお願ひいたします。

山田市長 ありがとうございます。

教育長 前回の会議の中で、「防災面」や「登園時・迎えの際の交通条件」、「駐車場」などについて比較検討できる資料がほしいとのご意見をいただいております。

二点目として、「2園を1園にした場合の保育内容の充実策」及び「学級編制と職員配置」についての資料も示してほしいとのご意見をいただいておりますので、事務局からご説明を申し上げます。

また、第一幼稚園並びに第二幼稚園に在籍している園児の保護者を対象に「今後の幼児教育の在り方等に関するアンケート調査」を実施しましたので、その結果を資料として添付させていただきましたので、ご覧いただければと思います。

小室課長 別紙【資料1】 「第一幼稚園と第二幼稚園の比較」に沿って説明

佐藤課長補佐 別紙【資料2】 「2園を1園にした場合の内容の充実について」に沿って説明

山田市長 ただ今、村上先生と巨泉会長からご意見をいただきました。

また、事務局からは、「第一幼稚園と第二幼稚園の比較」や「2園を1園にした場合の内容の充実について」ご説明させていただきましたが、それらも踏まえて、「本市における幼児教育の充実について」ということで、忌憚のないご意見をお願いいたします。ただ今の説明について、ご質問等でも結構です。

佐藤（敏）委員 今日は弁護士の村上先生が来ておりますので、大川小の訴訟を踏まえた今後あるべき学校、幼稚園も含めた安全施策をどのように考えればよいのか、考えをお聞かせください。

村上弁護士 私は直接大川小の訴訟を担当していたわけではありません。万が一の時の避難、スケジュール、対策が十分に練られていなかったことが一番の争点だったと思います。今回の幼稚園の問題では直接ではないですが、万が一の時の対策をきちんと練っておくことが必須だろうと考えています。

小室委員 資料2の「2園を1園にした場合の内容の充実について」に記載していただきましたが、これらの内容は教育委員会の席で私たちの、1園にした場合、こうしてほしいと言ったことが取り入れられていると思います。保護者の代表の方はどのような感想を持ちましたか。お聴きしたいと思います。

山田市長 保護者の方の率直な感想をお聴かせください。

第一幼稚園会長 給食の提供は、私個人としては、お弁当をずっと作り続けてきたこともあり、重要事項ではありませんでした。別紙の幼稚園アンケートを見ると、今現在働いている保護者の方が増えている状況で、毎日お弁当を作るのは辛いということを鑑みればニーズとして必要だったのかと考えています。前回の会議の後、保護者に「何が欲しい？」と聞きました。2番の長期休業中の預かり保育の充実をしてほしいということでした。夏休み中の預ける先がない、働きに出ることができない。核家族化が

進んでいる中で、おじいちゃん、おばあちゃんに預けることができる人は珍しいことです。昔に比べて勤めているおじいちゃん、おばあちゃんの数も多くなっている。預ける先がなくなっているのが現状です。長期休業中の他、入園式、卒園式などのセレモニーの際、在園している子の場合も預かってほしい。小学校の夏季休暇が短くなってきています。一緒に幼稚園に預けたいという声も聞こえてきました。資料2を見たとき、預かり保育の検討を入れていただきありがたかったです。

第一幼稚園副会長 率直な感想として、保育時間の拡大が可能、長期休業中の預かり保育について検討するところがいいと思いました。幼稚園に預けて、預かり保育を利用して仕事ができれば、仕事をするという選択肢も増えます。保育園だけを考えて今、待機している方にも、幼稚園に預けて働くという選択肢も増えればいいと思います。

第二幼稚園副会長 給食ですが、保護者と話す機会があり、お弁当の金額が気になるということでした。小学生と同じだったら出たくないということでした。希望する方もいるので金額が分かるといいかなと思います。長期休業中の預かり保育ですが、前回もお願いしましたが、確実に考えてほしいです。私も含め、現実にしてほしいです。

山田市長 給食導入の時の金額が気になるという話が出ました。教育委員会の方で仮に導入した場合の一食当たりいくらになるかなど、分かる範囲でお願いします。

半沢教育長 細かい数字は持っていませんが、どこで提供するかが大きな問題です。夏の説明会の際お話ししましたが、本市の給食センターで提供できないかと折衝してきましたが、なかなかうまくいきませんでした。民間での提供になりますが、私の記憶では1食あたり300数十円程度だろうと。小中学校の学校給食と比べるとは無理がありまして、義務教育の場合は食材費しか頂いておりません。光熱費、人件費等は一切保護者の負担ではありません。したがって、幼稚園で提供する場合、一定程度、小学校より量は少なくとも高くなるのはやむを得ないのではないかと。もし実施するなら検討し、提供する以上は安全が一番ですので、今の状況では保管の面で、提供するのには難しいです。どこで保管するのか一定程度予算もかかります。提供できるとなった場合検討していきたいと思います。

第二幼稚園会長 預かり保育の充実、働くという選択肢を持てるように、今働いている方がより働きやすくなるように、より預けやすくなるようにというのが考えていただきたかったことです。保育時間の拡大や長期休業中の預かり保育の検討はありがたいと思っています。支援体制の充実に関して、皆と同じ行動をするのが難しい子が長男も含め何人かいます。保護者として、幼稚園でちゃんとできているのだろうか、今どういう風に見てもらっているのだろうか、と心配は常に付きまとっています。2園が一つになって支援員の数が増えてその子にあった教育、支援の仕方がより充実するとありがたいなと思います。

疋田氏 長期休業の預かりが実現しないと、実際のニーズが埋められないのでは。保育ニーズに合わせるため、幼稚園の制度の中で長期休業中の預かり保育の実現可能性はどのくらいあるのでしょうか。

半沢教育長 今の質問についてですが、法律上幼稚園は学校です。保育園とは区別しています。預かり保育について法の縛りで幼稚園はできないとかはないのですが、ニーズや人員配置の問題もあります。今の状況で長期休業中も行うのは現実的ではありません。一定程度の人員を配置せざるを得ないと考えております。一定程度のニーズが

あるのであれば、資料に書いてあるとおりの検討を行ってまいります。幼稚園教員の夏休み中等の研修の場は、非常に重要な職務の一部だと教育委員会では考えております。現行の幼稚園教諭で夏休み中も預かり保育を全てやるというのは、できかねると思います。今の段階での判断は難しいですが、やる方向であれば人員を増やしてお預かりするようになると思います。不可能ではないと思っております。

佐藤教授

預かり保育に関しては、学校である幼稚園でも可能です。文部科学大臣の告示で「幼稚園教育要領」というのがございます。これは幼稚園における教育の内容の基準を示しているものです。そこでは1日4時間を標準とする通常の保育が示されています。預かり保育については、正規の課程外の保育ということで、こういった点に留意しながら計画的に進めるようにと示されています。国としても幼稚園教育の、養護の機能のようなものを担いながら地域における幼児教育のセンターとしての役割、子育ての支援の役割を充実させるようにしているところだと思います。長期休業中の預かり保育は、現行の幼稚園教員では対応できません。人とお金の問題になってきます。預かり保育のためのパートタイマーさんをしっかり雇用していただきたいと思います。例えばですが、運動会シーズンは一日中体を動かして遊んでいます。預かり保育の時間になってまた体を動かすような遊びをすると、子供はケガをしたり病気になったりします。一年間の保育計画の中で、この時期は外に出て体を動かすので、預かり保育ではしっかりと体を休めて落ち着いて過ごせるような内容にしてくださいということを、クラスの担任の先生からパートタイマーの支援員に伝わるよう、子供の安全と巣立ちに繋がるよう配慮するようにと、文部科学省も言っております。なぜ現行の幼稚園教員でそれが無理なのかというと、先ほど教育長もお話したように、保育・教育の質を上げるため幼稚園の教員には、研修、法律では研究と修養となっていますが、求められています。教育公務員特例法第21条です。そのためには一定時間現場を離れて学ぶことも必要です。園内研修会と称して、子供たちがいる場合、いない場合でも園の中でお互い勉強しあう、これは非常に大切だと言われていています。その時間が預かり保育のために取れなくなる、身体的、精神的なエネルギーが枯渇している状態で身になる研修は期待できません。そういう意味で幼児教育の質を担保するためには、預かり保育を導入した場合も、正規の保育にあたっている教職員とは別のスタッフを用意しないといけませんのでお金の問題になってくると私は思っています。

山田市長
疋田氏

そのほか皆様からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。前回の会議から新しい資料が出てきたのはうれしく思っています。新しく来た方もいるのでお話をさせていただきます。そもそも今回の件は8月20日に突然閉園になるというところから始まっています。残す会となっていますが、要望として白紙撤回を求めるために署名運動をしました。なぜ白紙撤回を求めたかですが、いろいろ調べたら教育委員会側の方で、市側の方で2園を1園にするということは述べられていましたが、どちらを残すという話を会議という形でしていない、定例会の中で1回も議論されていませんでした。突然第二幼稚園を残す方向になって話が進んでいました。なぜ教育委員会の中で1回も話し合われていないのか、それに伴う資料が作られていないのはどういうことなのか大きな疑問でした。当然皆さんも市民ですので一生懸命考えてこうなっているのは承知しているのですが、2園を1園に

することが教育委員会の考えでやってきたことであれば良いのですが、どちらの幼稚園を残すのか、どこまできちんと会議され、教育委員会の皆さんや教育長が検討されたのかが全くなかったため、もう一度きちんと検討していただきたいという思いで白紙撤回という要望を出しました。どちらがいいということを教育委員会の定例会の中で一生懸命議論していただくしかないわけです。もしくは教育委員会の中で不備があったのなら第三者委員会を通じて決めることになるのかもしれませんが。これも一つの要望です。佐藤教授は前回市立幼稚園をなくす、なくさないという話なら残す方に一生懸命尽力するということでした。2園を1園にする際に、いろいろな事情でやむを得ないという話はしていました。今回の件のような際、会議はされないものなのでしょうか。教育委員会の定例会の中で決定されるものなのか、内諾で教育長案件で、決めることなのでしょうか。

山田市長

ただ今の質問で、一度も教育委員会で議論されていないのではないかと、また議論したのであればどいった内容だったのかが確認できないということでした。教育委員会では今の質問に対して発言できますか。

半沢教育長

前回もお答えしたように、この案件は廃園ではないので議決案件ではありません。議事録等については読んだ解釈の仕方がありますが、私の記憶では、書面でお配りした資料に基づいて大きなご意見がなかったので専決事務の中でご理解いただいたのだらうと解釈していました。教育委員会の事務局の意見に対して大きな異論があればその場でお話しいただく機会は何回かあったのではないかと考えています。全く議論しないまま密室で決めたかのようなご指摘は当たらないとは思っております。今回出した資料も新たに見つけたというよりも、今までの議論の中、過程の中で用いたものを改めて整理をし直したということでご理解いただければと思います。隠したなどという事実はございません。

佐藤教授

教育行政については明るくないので私の経験談しか話せません。一つは宝塚市の公立幼稚園を完全民営化するといった時は、市長さんのお考えでした。それに当たって会議を開き市民及び有識者を招いて議論を尽くし、最後は市長に対して答申を出す。答申というのは市長としても等閑視できないと。それに従って最終的な判断をするわけですが、審議会である種の結論が出たからには市長もそれに準じて政策を執っていくという形をとりました。もう一つ大阪市で橋本氏が市長だった時、マニフェストに幼稚園の民営化を書いていました。市長として実現をしたいということでした。トップダウンでしたが、市民からいろいろ声が出て、公立幼稚園の代表者の声を聞いてほしいということで、大きな会議を2回開きました。会議の声を聞いて決めるのだと市長は言っていましたが、任期を全うせず市長をお辞めになりましたので、そのままになり大阪市では公立幼稚園は残りました。西宮市では条例を作成しました。少子化で公立幼稚園が定員割れをしている中で、市議会で議論したのだと思います。条例の内容は厳しく、私の記憶では3年連続定員を割った幼稚園は、休園。休園後2年間で地域のいろいろな出生数などを含め、状況が改善されなかった場合は廃園であると。今、西宮市は、公立幼稚園がどんどん廃園になっています。

村上弁護士

法律的には、教育は独立、中立でなければなりません。教育委員会は行政局とは独立しています。教育施設の設置、改廃は全て教育委員会の権限に属しています。市

の政策的な問題と関わりますので、そういった場合は、今回のような総合教育会議を設けることができます。そして教育委員会と市長との間で協議し、学識経験者、保護者代表の意見を聞くことができる仕組みになっています。教育施設の改廃、設置を担当する教育委員会で今回、2園を1園にする、片方を休園にする、その理由は、もちろん財政面の問題、少子化の問題もあると思いますが、今日の資料2でお答えいただいたように、さらに教育内容の充実が図られるというところまではおそらく、今日ご出席の皆さんも納得されるのではないかと思います。正田さんからお話があったように、どちらを残すかの議論が教育委員会でなされたのかという疑問が出されたため今回資料1の比較の表が出てきたわけです。ここで改めて資料1について議論し、意見を聞くことは意味のあることではないでしょうか。

山田市長

村上弁護士から法律的観点からご意見をいただきました。私も常々議会で皆様にお話ししていますが、教育行政は政治から圧力をかけられるものではないと思っています。中立的、永続的なものが教育の中では必要だと思っています。佐藤教授のお話にもありましたが、最終的に私は答申を受ける立場にはありますが、教育委員さんの判断は非常に重いという認識でいます。先ほど財政的な面、少子化の話も出しましたが、誤解のないようにしていただきたいと思います。決して財政的な面で幼稚園を1園にしようという考えは全く持っていません。より子供たちが充実した幼児教育環境を作るにはどうしたらよいのかとは考えています。サービスをよりよくすることで選ばれる幼稚園を作り上げていきたいという思いは、教育委員会も私も同じです。

小片氏

比較検討できる資料を出していただきました。第一幼稚園は白石の中でも地盤の面で一番固くて丈夫なところに建っているということをお覚えておいてください。比較検討する際そのことを考えていただきたいです。東日本大震災の時、第二幼稚園は液状化して保育を何日間か休みました。第一幼稚園は、保育は休みませんでした。第二幼稚園の建設が昭和50年ですが、アスベストが使われていたのではないのでしょうか。確認していただきたいです。前にも言いましたが、第一幼稚園がダメで第二幼稚園になったのかと質問した時、大川小学校のことを引き合いに出されました。また、第一幼稚園は二階建てで、障害があるお子さんには不適切な建物ではないか。より安全なのは第二幼稚園ですとお答えをいただいております。でも私には納得できないことです。なぜかという、第一幼稚園建設の際、そこにいる職員の一人として意見を求められ、階段の高さ、幅とかを決める際携わりました。第一幼稚園では、二階建てということでの事故はありませんでした。それでも二階建てはいけないのでしょうか。昨晚も地震がありました。日本は地震国です。いつ何時起きるかは分かりません。それを地盤の緩い第二幼稚園だということですが。廃園でなく休園だという話ですが、また復活することは考えられません。どちらかを選ぶなら私は第一幼稚園を残したいと思っています。そういうところも考えていただきたいと思います。この比較の資料だけではどちらでもよいのではと思います。もっと掘り下げてどういうところが第二幼稚園より第一幼稚園が良いのか、あくまでも私は地盤のことで申し上げたいです。大川小学校の問題が起きました。もし第一幼稚園を選んで、行政面の不備を指摘された時は、大変だという回答を事前にいただいております。大川小学校の場合は、建物、地域を含めての判決だったのではない

でしょうか、弁護士さんからお話しただけだと思います。もう一つ、危惧しなければいけないのは、ダムの決壊です。その時は、第一幼稚園の二階へ子供たちを避難させられるのではないのでしょうか。

半沢教育長

誤解のないように申し上げます。第一幼稚園が不適切だからと言ったことはございません。今現在、両園でお子様をお預かりしていますので、どちらの方が危険だという認識もございません。現状においても十分に安全を確保しながらお預かりしていること、ご理解を賜りたいと思います。地盤の強さについては、専門家ではないので詳しくはお答えできませんが、私の認識では、東日本大震災の後で、第二幼稚園は第一幼稚園に比べ被害を受けたということは認識しています。先ほど小室課長から説明したように、ウレタン工法で建物を補強しています。現状において両園とも大きな心配はないというふうに思っております。巨泉会長さんにお伺いしたいのですが、一つ気がかりな点があります。それは、発達障害を疑われる、又は発達障害のお子さんが少子化の中で増えている、一定数お預かりしていることは事実です。その中で行政側に求められているのは、合理的配慮です。どちらの方が合理的配慮をしやすいかと考え、お子さんが安全に日常の保育を受けられることを考えると、文部科学省の幼稚園の設置基準が原則、園舎平屋ということです。当時はベビーブームで平屋では難しくなり、二階建てになったというお話を前回の会議で佐藤教授にお話しいただきました。お子さんの安全を守るという観点に立つと、平屋の方がという意見があることも確かです。第一幼稚園が危険だとか、圧倒的に条件面で劣るという認識は、私は持っていません。ただ2園しかないのも、もし1園になった場合は、現実的にどちらかにしなければいけないという対応でご理解ください。

小室課長

アスベストですが市内小中学校全てで断熱用では使用していないことを確認しています。ただ最近話題になっている壁面の塗装に使う塗料用のアスベストもありますが、そちらは確認していません。床を直した際の工法ですが、幼稚園を休園しないで土日で固める工法を取りました。安全性の問題はないと考えております。

山田市長

先ほど小片さんから大川小学校の判決について、冒頭の村上先生の挨拶にもありましたが、私たちもどのように受け止めたら良いのかももう少し詳しく、先生のご見解をお聞かせください。

村上弁護士

建物に欠陥や瑕疵（かし）があったということではありません。何か事故があった時に自治体の責任が問われます。国家賠償法という法律があります。建造物の営造物に欠陥がある、ソフトの部分で教員がきちんと配慮していたのかの両方あります。今回の場合は、第一幼稚園、第二幼稚園とも責任が問われるような建物の欠陥や法律上の責任を問われるような建物の管理、過失というようなことまでは考えられないと思います。今日の新聞でどこかの保育所で節分の豆を子供が誤飲してのどに詰まらせ亡くなったというニュースが出ていました。結局その場合は、建物の瑕疵ではなく、教諭の故意、過失に該当するののかということになります。子供が節分でまいた豆を食べるなどと言っても食べることは、予想できることです。よく注意しなければいけないということで今回の場合責任はあると思います。職務をするにあたり故意の過失の場合が事例として一番多いです。建物に穴が開いていて落ちて亡くなったという事例は少ないです。公務員の職務上の故意、過失が事例として多い

です。私個人的に今回の第一、第二幼稚園の比較は一長一短あると思います。交通上の問題は第一の方が優れている気がします。建物については、平屋だということで第二幼稚園の方が優れていると思います。教育長さんのご指摘にもありましたが、発達障害の子の場合いくら教員が気を付けていても、四六時中監視するわけにはいきません。なるべく事故が少なくという判断は、納得できます。

山田市長

先ほど発達障害の子供さんが増えているのではないかと、教育長がお考えになっていまして、実際のところ支援員さんの数もこれまでに比べると増えているのは事実です。支援を必要とするお子さんがいれば、支援員さんも必要になってきます。そういった面で合理的配慮が必要だと。そのあたりについて、手をつなぐ育成会巨泉会長からご発言をいただきたいと思います。

巨泉会長

支援体制が一番気になります。この会が始まる前役員の方と話をしましたが、障害を持っている方が多くなっているようです。認知されてきて表に出るようになりました。早いうちからうちの子は発達障害を持っているということを使った方がいいのです。支援員さんたちもやりやすいです。私たちの年代は隠す方が多かったです。1園になった時、そのまま教員、支援員が行くのか、逆に増えるのか。絶対数が多くなるので目の届く範囲を考えると足りなくなると思います。先ほどの豆を飲んだというように。私も体育指導で幼稚園、保育所と回っています。全員集まるのは、第一幼稚園は上です。この時火事にあったら大変だよ、と話し合いました。火事や地震にあった時に階段でぱっと逃げられるかは心配です。平屋だとすぐ出られます。昔はホールが2階にある造りがかっこよかったのです。今は保育所とかも下に造るようになりました。昇り降りが危ないということもありますし、とっさの時に自閉症の子がパニックになり飛び降りることもあります。それらを考えると支援員さんがどれだけ配置してもらえるのか、配慮してもらえるといいのかなと思います。新聞によると、教育委員会に、入学する際10人に一人の割合で障害の相談がくるということでした。これからは障害があることを親御さんがどんどん前に出してくるので、体制をしっかりとってもらうためにも、今いるお母さんたちの話をいっぱい聞いた方がいいと思います。

第一幼稚園会長

今巨泉会長さんから聞きたい話はほぼ聞けました。お聞きしたかったのは、前回副会長さんが来た際に、第一幼稚園でも1階を使えば大丈夫なのではと伺いました。第一幼稚園は先ほどの話にもありましたが、何かのセレモニーの時には2階のホールにどうしても上がらないといけない。じゃあその子たちは卒園式、入園式などセレモニーに参加できないのかというのが、前回の会議の後の懸念事項としてありました。子供たちは私たちの斜め上の行動をします。それを考えると、私も第一幼稚園は好きですが、どちらの建物も昭和50年代建設と古いです。正直な話、2園を1園にするなら新しい園舎を建ててほしいです。どちらかに統合しないといけないのならその園に費やす予算を使ってどんどん改善して行ってほしいというのが私たちの率直な感想です。ずっとどちらにするという話を行っていても前に進めないの、4月からは新しい園児が入ってきます。2園で100名程度という教育長のお話でした。第一幼稚園はそのうち4割です。どんどん園児の数が減ってきている中でも先生たちは楽しい保育を行ってくれています。早くこの問題を解決してほしいです。

山田市市長

新しく園舎を建ててほしいというご要望でしたが、その件に関しては財政的な問題で、国の法律の中では、民設民営であれば補助が出ます。こども園でも保育園でもです。来年の4月から深谷保育園が現在の定員50名から90名の民設民営の保育園としてオープンします。国、県、市から補助金が出ます。残念ながら今の国の動きの中では、公立の保育園、幼稚園、こども園を建設する場合一切補助が出ません。何億円という事業を市の単独財政でやるのは正直厳しいです。一つの情報提供ですが来年の4月から民間で認定こども園を開園したいという動きがございます。今準備をしているところです。選択肢があった方が保護者の皆さんもいいと思います。選ばれる市立幼稚園を継続していきたいと心から思っています。

齋氏

1回目の会議が終わった後自分の気持ちがしっくりきませんでした。それを資料2、お母さんたちの話でこれからどういう幼稚園にしていくか、幼児教育をどうしていくのかという話は私もいっぱい意見があると思って聞いていました。大人が便利になるということは子供にはマイナスなこともあるとも加味しながら話し合っしてほしいです。2園を1園にするのは仕方ないことだと思います。ここに私が出るきっかけは、白石市の子どもさんと40年くらい遊んできた経験から、第一がいいのではという思いを伝えたくて参加させていただきました。教育長さんがこういう背景があり休園の理由がありますとのことでしたが、私はこれじゃないなという思いでした。99パーセントは第一幼稚園がいいと思っていましたが、巨泉さんの話を聞いていろいろな理由があるなど了解しました。来年どうなるか分からない中で幼稚園にいるのも不安でしょう。署名を提出した際市長は意見として、白紙撤回ではなく凍結だとおっしゃりました。子供にとって冷たいものにならないようにしていただきたいです。資料1だと理由が形だけです。子供の施設なのに心がない理由で決まったような。署名した4000名の人たちのいろいろな思いを大事にしてください。

山田市市長

なぜ白紙撤回ではなく凍結なのかという話でした。法律の上で教育行政は行政当局と別組織として独立しています。本市の教育行政に関しては、大きな方針を決めていくのは教育委員さんです。議会で選ばれている方々です。その教育委員さんが決定される方針は、非常に重いです。教育委員さんから出されたものに対して首長がいいとか悪いとかということではございません。ただ議会の中で請願が可決されたということを私自身真摯に受け止めています。そういったところから結論を凍結して皆さんから様々なご意見をいただくため、この総合教育会議でお集まりいただいたところです。私が結論を凍結していますので、教育委員会、教育委員さんは今後本市の幼児教育をどうすべきか、再度議論するようになります。その議論するための材料を皆様から頂戴するためにこの教育会議を開きお集まりいただいているという状況です。私たち公務員は、法律を超えることはできません。いくら市長でも自分の権力で教育を左右することはあってはならないと思います。

第二幼稚園副会長

昔はこうだったという話も大切だと思います。ここは未来に向かっての話し合いだと思っているので、それが子供たちのためになると思います。昔の話ばかりされても時代は変わっているので、5年前、10年前と今は全然違います。それを考えていただきたいと思います。

疋田氏

皆さんいろいろな意見があり、思うところも多いのですが、残す会として何を考えているのかももう少しお話しさせていただきます。なぜ第一、第二幼稚園が教育委員会の定例会で、ちゃんと話し合われていなかったのか。保育の環境を整えたとしても場所そのもの、環境、安全の比較がされなければ、預けて万が一のことが起きた際の議論をしていただきたい。万が一の際迷惑を被るのは、保護者と園になります。いくら長期休暇の預かりが実現されても、安全面で指摘されていたことが起こった場合、休園が長引くようになります。その時は、あそこまで一生懸命言ったのになぜ教育委員会で議論されていなかったのかとなります。今回の件で教育委員会の定例会で第一、第二幼稚園を比較した時に、もし定例会できちんと議論していないことが判明した場合、有事の際裁判になった時、その点が問われるのか村上弁護士にお聞きしたいです。どちらかを残すのであれば、きちんとした資料、定例会をもとに議論がされ尽くされていないと当然行政側にも困ることが起きるでしょう。犠牲になる保護者も、そういうことをちゃんと検討してくれなかったの、となります。そういうことがないように、それならいいよ、これであれば納得できることが必要になります。第一、第二幼稚園の比較を教育委員会の定例会できちんとした資料を基に議論していただきたい。それが一番の希望です。先ほど比較の資料も出しましたが、もし要望として出せるのであれば、この資料に加えて避難場所の距離、避難経路、有事の際の避難に関する資料をきちんと付け加えていただきたいです。そこまで審議されつくされたのであれば、ここまでならなかったと私は思います。もし教育委員会側が、審議が難しいというのであれば第三者委員会も仕方ないのかと思います。

村上弁護士

例えばどちらかの幼稚園を存続させ、統合してその園で事故が起きた場合にそちらを選んだことで十分な検討がなされていなかったことが争点になるのかと言われれば、なるのだと思います。どの程度検討すれば良しとするかは、私の一存では答えかねます。そういう主張が原告から出るのは間違いない。お聞きになりたいのは、例えば教育委員会で第一幼稚園の休園理由として文書を出されていますけど、こういうことを検討しました、これで十分だと思えますというのが、被告の主張になるのだと思います。それを裁判所がどう判断するのかは私が一概には言えません。ただ検討材料は多いに越したことはないです。

第二幼稚園会長

個人的には、第一幼稚園でも第二幼稚園でも、今の状態ではどちらでもいいというのが本音です。どちらの園舎とも築40年以上たっているので老朽化は心配です。耐震性、安全面、園庭の広さとか総合的な判断をしたいと思います。この部分はこっちが良くて、もう一方ではこっちが良いという場合もあると思います。片方の園舎を使うようになった場合、そちらの方をしっかりと補強していただく、もしくはしっかりと検査していただくなど統合を機にさせていただくと、これから先預ける子供たち、親御さんも安心して通わせることができると思います。これからずっと二つの園のままいくことはないと思います。災害があった時に関わっていた人たちは、こういうことがあったというのは分かりますが、しばらく経つてもう一度同じようなことがあった時、「あの時あーだったんだよ」「え、そーなの、だったらここちょっと怖かったね」という思いはしていただきたいくないと思っています。統合

する際、検査結果も一緒に発表していただくなどの対応はしていただきたいと思
います。

岡崎委員

今の園は定期的な点検がされていて、どちらの園も安全面は確保されているのかな
と思っています。より良い園にするためにという資料2ですが、佐藤先生もし補足
としてアドバイスがあればしていただきたいと思ます。

佐藤教授

2園を1園にした場合、年中組、年少組は、二クラスになります。二クラスになる
ことで園内研修と先ほど言いましたが、担当の先生が先生同士でそれが研修になる
と。年齢が同じ、カリキュラムが同じ、だけれども一人一人の子供や集団に合わせて
どう保育を作っていくかということでお互いに学びあう機会が生まれてきます。
白石市の場合、採用の際保育士資格と幼稚園教員免許を両方持った方を採用し、採
用後、幼稚園と保育園との間で人事交流しています。それを考えると公立幼稚園か
ら公立保育所に人事異動した時に、幼稚園で鍛えた幼児教育の職能、これが保育所
に行っても活かされます。1園にすることによって研修や人事交流が滞るといった
心配は無いと捉えています。教師、子供たち同士もいろいろと見て、憧れて観察学
習し、その後模倣するというやり取りが活性化することが期待されます。もう一
つ、巨泉さんにお伺いしたいのですが、心身にいろいろなハンディキャップを抱え
ている子供たちを分けずにみんな一緒にし、共に育ち合う、学び合う、そういう社
会の在り方が模索されている中で、学校としての幼稚園、小学校、中学校もインク
ルーシブというのか求められています。例えば、第一幼稚園で二階に上げられな
い、その場合特別な配慮を必要とする子供を分けて一階にするのか、おそらくイン
クルーシブなのでそうではないでしょう。五歳児なんだけれども配慮が必要なので
五歳児のクラスを一階に持ってくるすると、四歳児や三歳児を二階に上げないと
いけない事態が起こってきます。インクルーシブの保育を実践しようと思ったら、
そういったことが起こらないように一階建てでみんな同じフロアで三歳から五歳ま
で保育されるのが私はベターだと思います。インクルーシブの考え方や実践とい
うのは今白石市でどの程度推進されているのでしょうか。

山田市長

今の佐藤先生のご質問に答えられる範囲で構いませんので巨泉さんお願いいたしま
す。

巨泉会長

障害といってもいろいろで精神から身体から知的からいっぱいいますので一概には
言えないですが、同じフロアで、縦割りもやっています。縦割りの中で保育をやっ
ているところも多くなってきています。白石ではよく分かりませんが。仙台市内や
他の地域では、障害者も健常者も一緒にやる時間、その他子供たちだけでやる時
間、配分はその施設によって違います。職員が余力を持ってできるかどうかです。
慌ただしい中で、見ていますよと言っても、豆を食べたり何をするか分からないの
で、余力を持ちながら保育をやれば良いと思ます。一対一プラス何人かの支援
員にならないといけないと思ます。縦割りにしたときは三歳から六歳児まで障害
を持っている子がいた場合、障害を持った子、何するか分からない子、車いすの
子、肢体不自由児、いろいろいます。支援員を充実しながらやっていくのが二クラ
スになった時いいのかなともいます。見て覚えることもあります、障害を持って
いる子を見て、頑張れ、応援、いろいろ良いと思ます。クラスごとの触れ合いもで
きます。今まで小さくてできなかった行事も人数が多くなりできることもあるでし

よう。メリット、デメリットを出しながら持っていければと。少子化で1園でなければいけないというのは皆さん分かっていると思います。1園にして良かったというメリットの方が多くなればいいかなと思います。障害児はこれから多くなると思います。その子たちが通って、「あの園ちゃんと面倒見てくれるよ、あの先生ちゃんとやってくれるよ、普通の子と一緒に通わせてくれているよ」そうなると必然と入ってくると思います。民間に行かなくても市でやっている方が充実していればいいかなと思います。

半沢教育長 本市におけるインクルーシブ教育についての佐藤先生からの話でした。本市の幼児教育におきましては、差別解消法という法律で制定されていますが、普通教育を、障害を持っていることを理由にして区別するということはありません。したがって、先ほどの話の中でありました、発達障害のお子さんが増えているのかというのは難しい問題です。一部識者の間では、愛着障害のお子さんも入っているのではという指摘もあるのは確かです。私もその区別はできませんが、いずれにしてもそういうお子さんに合理的配慮という部分、ユニバーサルデザインも求められています。障害の有る無しに関わらず、よりよい環境でという配慮をしていくことが重大、重要な教育行政の課題だと思っています。本年、ある小学校に肢体不自由のお子さんが入学予定です。校舎の一定の改装等について行っています。インクルーシブ教育の理念を大事にしながら幼児教育を進めています。

山田市長 その他皆様から何かございませんか。

佐藤（よ）委員 白石第一幼稚園を残す会の代表の方にお聞きしたいのですが、本市における幼児教育の充実についてという話し合いのテーマですが、どのようなお考えを持っているのかお聞かせください。

疋田氏 なぜこうなったかという説明は再三しているので幼児教育の充実についてお話しさせていただきます。私の念頭にあるのはピラミッドの構造です。イメージ的には三角形のピラミッドを三分割したものです。何が土台になり、何が中核になって、何を成すのか。その中で幼児教育を充実させるためには、頂点に「幼児教育」があって、それを支える中絶に「環境」その下に「安全」がある。こういう形を私はイメージしています。どれだけ崇高な理念も素晴らしい内容も、環境がないと達成するのは難しい。さらにその下には安全があると思います。幼児や保護者が安全に通える、何かあった時大丈夫である安全環境が土台にあって初めて良質な教育が受けられると思っております。今回の件で、安全に対する議論がなされていないことに対して疑問に思い一生懸命要望書を提出したところです。私の教育そのもののイメージは、周辺の安全が確保されていること。私はボーイスカウトの副隊長をしています。キャンプや色々なところに行く時必ず安全を確保します。必ず安全に対するカリキュラムをレクチャーします。何か起きた際どうすればよいのかをきちんと計画を立ててやります。事前の準備、計画、環境に関する知識、病院等様々な問題の対処の方法を従前に検討して初めて活動ができるということがあります。教育全般に求めてほしい、良質な幼児教育を叶えるためにも、2園を1園にする理由は示されたので、今度はきちんとどちらの幼稚園が、全計数が高いのか、どれだけの話し合いがされたのかを、きちんとしていただきたい。

- 山田市長 その他皆様からご質問、ご意見ございますでしょうか。ちょうど間もなく開会から2時間になりますので、本日ご意見がこれ以上出てこないということであれば、第2回目の議論を皆さん自身がより深めていただき、次回第3回の教育会議を開かせていただきたいと思いますと考えます。
- 小室課長 本日の会議はお時間ということで、市長ありがとうございました。次回第3回目の会議は3月11日（水）午前10時からの開催を予定しております。よろしくお願いいたします。閉会にあたり半沢教育長からご挨拶を申し上げます。
- 半沢教育長 本日は貴重なご意見ありがとうございました。以上で第2回白石市総合教育会議を終了いたします。本日は誠に疲れ様でございました。

【資料1】

第一幼稚園と第二幼稚園の比較

R2.2.13

○基本的事項

	第一幼稚園	第二幼稚園	比較検討事項
設立年月日	昭和2年7月1日	昭和50年4月1日	
建築年	昭和54年	昭和50年	
建物構造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄骨その他造1階建	
敷地面積	1826㎡	2979㎡	第二幼稚園は、第一幼稚園の約1.6倍
建物面積	991㎡ 保育室49㎡×7室 遊戯室208.74㎡	800㎡ 保育室49㎡×5室 遊戯室198.00㎡	第一幼稚園は全体として広く、保育室は2室多い
駐車場台数	図書館前市民駐車場 46台	専用駐車場 22台	第一幼稚園の駐車場は図書館等施設との兼用
令和元年度在園児数 (令和元年12月末)	3歳児 18名 4歳児 20名 5歳児 25名 合計 63名	3歳児 8名 4歳児 24名 5歳児 26名 合計 58名	
令和元年度教職員数	園長、教諭4名 支援員 3人	園長、教諭4名 支援員 4人	

○災害等防災面

	第一幼稚園	第二幼稚園	比較検討事項
東日本大震災時の被害状況	外壁に亀裂	教室、遊戯室床の沈下	
東日本大震災時の被害対応	外壁亀裂修繕	発砲ウレタンを床下に注入する 工法により対処	
構造躯体のコンクリート圧縮強度	16 N/mm ²	22 N/mm ²	
台風19号時の状況	園舎雨漏り 4か所	園庭冠水、園舎は異常なし	
大雨時の被害想定	過去に床上浸水・道路冠水なし。	過去に床上浸水・道路冠水なし。	
不審者	防犯カメラあり	防犯カメラあり	
建物構造	2階建て	1階建て	

○その他

	第一幼稚園	第二幼稚園	比較検討事項
登園や迎えの交通条件	県道白石上山線から進入、図書館前市民駐車場で乗降。	市道中央通り線から傑山寺方向に進入。幼稚園南側の駐車場で乗降。	第二幼稚園送迎の際、一方通行の協力を依頼し、安全確保している。駐車場に接する市道の幅員は4 m

【資料2】

2園を1園にした場合の内容の充実について

R2.2. 13

① 給食の提供	・希望される方について、提供することが可能
② 預かり保育の充実	・保育ニーズに合わせ、保育の時間を拡大することが可能 ・長期休業中の預かり保育について検討
③ 教育の充実	・園児数の充足による、同年代の幼児との集団生活の場の確保や異年齢の幼児との関わりの機会の充実 ・4歳児、5歳児については複数学級になることが見込まれるため、園児の実態に応じたクラス替えを行うことによる多彩な人間関係の構築、社会性の育成が可能 ・1園にすることで、ALTの訪問回数が増加、異文化の体験やネイティブの英語に触れる機会の増
④ 支援体制の充実	・1園にすることで支援員を集約することができ、より充実した支援を行うことが可能 【参考】現在の支援員の配置状況 第一幼稚園：3人 第二幼稚園：4人 ※園児数によっては、配置人員の増員も可能

2園を1園にした場合の学級編制と教員配置について

定員は140人であるが園児数を100人と想定した場合

	学級数	園児数(1クラス)	教員配置
3歳児	1	20人(20人)	1人
4歳児	2	40人(20人)	2人
5歳児	2	40人(20人)	2人
その他			園長・主任
合計	5	100人	7人

※ この他に支援員が配置される。各学級への配置人数は園児の実態をふまえ決定する。